



全国一般評議会

闘争情報

No.317

2017. 9. 15

東京都千代田区六番町 1

TEL 03-3263-0441

FAX 03-5210-7422

全国一般第13回定期総会開催

労働法制の改悪・憲法改悪反対！ 組織強化・拡大と合同労組運動の前進で、安心・安全な職場と社会を構築しよう！

—反戦・平和・脱原発、労働法制改悪反対運動強化など 2018 運動方針を決定—



<総会開会 主催者と来賓あいさつ>

全国一般評議会は、8月26～27日、新潟「朱鷺メッセ」で第13回定期総会を開催し、全国各地から135人が参加した。

総会は、芦沢副議長の開会あいさつではじまり、その後は、総会議長団に選出された渡辺啓介代議員（東北ブロック・新潟）と内藤照仁代議員（中国ブロック・徳島）の議事進行により進められた。

評議会を代表してあいさつに立った福島議長は「安倍政権は、働き方改革と称し、同一労働同一賃金の実現や、長時間労働をなくすなどの目標を掲げているが、憲法改正にむけて経済政策とあわせて国民受けする政策を掲げているにすぎないと考えている。秋

の臨時国会では、高度プロフェッショナル制度と併せて時間外労働の上限規制の法案が提出される。全国一般評議会は、自治労・連合に結集してこの法案に対する取り組みを進めていきたい。また、全国一般評議会の最重要課題である組織強化・拡大について、各地方労組の実情に応じた取り組みを地道に進めていかねばならない。全国一般評議会は、争議組合を孤立させることなく全体の課題として取り組み、合同労組運動を発展させるとともに、平和と民主主義を守るための取り組みをともに進めていこう」と述べた。

引き続き、自治労本部を代表して柚谷副委員長は「安倍内閣の支持率低下は、我々の力だけだったのか冷静に検証しなくてはならない。しかし、一つ言えるのは、安倍内閣の経済政策の失敗が明らかになりつつある中で、安全保障関連法案成立反対などの私たちの闘いが、国民に浸透してきたのではないかということだ。秋の臨時国会の対応いかんによっては、衆議院の解散も有りうる。自治労は、民主リベラル勢力の中心となってたたかいを進めていきたい」とあいさつした。

その後、公共民間評議会の前田議長が「全国一般評議会と公共サービス民間評議会が地方・中央で、さらに連携を深めながら運動の前進をはかりたい」と連帯のあいさつをした。開催県本部を代表し、自治労新潟県本部の斉藤委員長と、新潟労組の藤沼委員長が歓迎のあいさつをした。

<2017年活動の総括、2018運動方針などの提起と代議員からの意見>

この後、三木副議長が2017年度の活動の総括を、亀崎事務局長から第1号議案「2018年度運動方針(案)」が、種井事務局次長から第2号議案「2017年秋季年末闘争方針(案)」がそれぞれ提案された。

総会2日目の冒頭には、9地方労組の争議組合の闘争報告を行い、組合員の不当解雇・配転や差別処遇、不誠実団交などをめぐる争議の報告があり、全国一般総体として、たたかいを継続している組合を支援していくことを確認した。

その後、第1号議案と2号議案に関する討議に入った。

討議では、代議員からは、組織拡大事例の報告や、引き続き労働法制改悪阻止の取り組みの強化を求める意見、最低賃金に影響を受けるパートなどの非正規労働者に定期昇給制度の導入を方針化すべきとの意見、組織拡大体制を確立するために予算の重点配分を求める意見、業種別活動への交付金の増額を求める発言などがあつた。

執行部答弁の後、2017年度活動総括、2018年度運動方針、2017年秋季年末闘争方針は、拍手多数で承認・可決された。その後、2018-19年度の役員選出と承認が行われた。

<団結ガンパローで締め総会は終了>

総会の締めとして、2つの特別決議（「組織強化・拡大、労働法制改悪反対、争議支援に取り組む決議(案)」「憲法改悪反対！脱原発、平和と民主主義を守り拡充する決議(案)」）と「総会宣言(案)」を採択し、福島議長の音頭による団結ガンパロー三唱で総会は終了した。

